

沿岸漁業海亀混獲防止対策事業（継続）

1 趣 旨

海亀類は、ワシントン条約の附属書Ⅰ掲載種であり、環境保護勢力の関心が非常に高い生物である。特に、日本のみを産卵場とする北太平洋のアカウミガメは、平成23年に米国が絶滅危惧種へ指定するなど、保護の機運が世界的に高まっており、今後、米国や環境保護団体からの圧力が強くなることが懸念される。海亀類は、稚亀から成体亀まで生活史のほとんどを海洋で過ごすため、偶発的な捕獲による死亡を如何に減らしていくかが、漁業と海亀類の保護の両立のために重要である。現在、まぐろはえ縄をはじめ遠洋漁業においてはサークルフックの利用、海亀用鉤外し器具の開発や漁業者に対する普及啓発及び餌の変更など混獲死亡率の削減が試みられているところであるが、特に産卵のため日本沿岸域に集結するアカウミガメについては我が国沿岸漁業による混獲についても懸念されている。

このため、全国の海亀の産卵実態と海亀資源について調査を進めるとともに、沿岸漁業においても調査の実施と適切な保存管理体制を構築することが必要不可欠である。特に、近年、中層・底層定置網による海亀の混獲の実態が明らかになってきているが、その定量的な影響評価についてはまだ明らかにされておらず、混獲の実態把握及び混獲回避のための早急な対策が必要である。

2 事業内容

我が国沿岸の産卵場と海亀資源及び、特に定置網の混獲実態について調査するとともに中層・底層定置網への海亀混獲防止技術を開発・普及することにより、混獲による死亡率の低下を図る。

3 委託先

民間団体等

4 事業実施期間

平成25年度～平成29年度

5 平成26年度概算決定額（前年度予算額）

23, 195千円（25, 772千円）

6 補助率等

委託費

7 担当課

水産庁漁場資源課 03－3502－8487（直）